

# 公共事業再評価調書

整理番号 H24 - 10

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 5 1
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (10年)	再評価後 (年)	その他 ( )
---------	-----	------------	----------	---------

## 1 事業概要

事業種別	道路改築事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )			
事業名	地方特定道路建設整備事業		地区名等	弘前田舎館黒石線 猿賀	市町村名	平川市	
事業方法	国庫補助 交付金 県単独	財源・負担区分	国 %	県 100 %	市町村 %	その他 %	
採択年度	平成 15 年度 (用地着手 平成 16 年度 / 工事着手 平成 16 年度)						
終了予定年度	平成 30 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)						
事業目的	本事業は弘前広域都市計画道路3・4・12藤崎尾上線(延長L=9.72km)の一部として整備を進めているものである。当該工区は幅員が狭小(Wmin=4.0m)であるとともに歩道未設置区間であることから、車両のすれ違い困難や歩行者の安全確保が緊急の課題となっており、これらを解消すべく現道拡幅事業を実施している。						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	計画延長		942 m	942 m	0 m		
	計画幅員		6.5(16.5) m	5.5(9.5) m	7.0 m		
	改良工		942 m	942 m	0 m		
	舗装工		9,000 m <sup>2</sup>	9,000 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
都市計画決定済の当初計画W=6.5(16.5)mについては、地元からの事業反対意見を踏まえ、一部完成区間(L=294m)を除きW=5.5(9.5)mへ変更 平成20年度から平成23年度までは事業休止。この間に修正計画にて地元との再調整を行った。 平成24年度に予定している用地測量により総事業費の縮減が見込まれている。							
事業費	当初計画時総事業費 800 百万円 (単位:百万円)						
		~ 21年度	22年度	23年度	24年度	小 計	25年度~ 合 計
	計 画					343	207 550
	(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	( 147 )	( 89 ) ( 236 )
年 月変更							
実 績	170	0	0	6	176	374 550	
(うち用地費)	( 39 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 39 )	( 197 ) ( 236 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		32.0 % [ / ]	51.3 % [ / ]
	(うち用地費)		( 16.5 % ) [ / ]	( 26.5 % ) [ / ]
	主要工種	改良工 ( 415百万円 )	35.1 %	58.9 %
毎割合 (事業費)	舗装工 ( 135百万円 )	22.2 %	37.0 %	
		%	%	
説 明	平成15年度~平成16年度の地元説明の結果、事業反対者がいることが判明した。修正計画の提示を試みたが反対者の了解は得られなかったため、平成17年度に一時休止した。 一部了解の得られていた起点側L=294m区間については、平成18年度に工事が完了した。 事業の理解が得られず中断を余儀なくされたことから、平成20年度から平成23年度まで休止。 地元平川市からの強い整備要望を契機に、道路幅員を見直した修正案にて地元説明を再開。平成23年度には地元の了解を得ることができたため、平成24年度からの事業再開を決めた。			
問題点・解決見込み	事業反対者がいたことから計5年間の事業休止を強いられてきた。(平成17年度、平成20年度~平成23年度)しかし、道路幅員を見直す修正案にて地元の理解が得られたため、平成24年度から事業再開としている。			
事業効果 発現状況	平成18年度に起点側L=294mを部分供用している。			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>平成21年3月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、地域社会の活力を維持し、豊かな暮らしを実現するため、また、安全で信頼性の高い社会の実現を図るために、選択と集中の方針の下、重点的・効率的に道路整備を進めていくことが必要とされている。</p> <p>従来の事業評価手法を見直し、道路における防災機能の位置づけを再検討する機運が高まっている。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>自動車交通への依存度が高い本県にとって、道路整備に対する根強い要望がある。</p> <p>東日本大震災(H23.3.11)を契機として、これまで道路に必要とされてきた通行機能に加えて、災害発生時の防災機能(緊急物資輸送や避難路等)確保の重要性が再認識されている。</p>	
	当地区における評価	<p>当該工区は、車道幅員が狭小(Wmin=4.0m)であるとともに、歩道が未設置であることから、車両同士のすれ違い困難や歩行空間が十分に確保できない現状の早期改善が求められている。</p>		
必要性	<p>残区間(L=648m)においても、車道幅員が狭小(Wmin=4.0m)であるとともに、歩道が未設置であることから、車両同士のすれ違い困難や歩行空間が十分に確保できない現状の早期改善(道路規格の不連続性の早期解消)が求められている。</p>			(a) . b
適時性	<p>当該工区起点側L=294m区間は供用済であることから、道路規格の不連続性を解消するためにも早期に整備する必要がある。</p> <p>また、修正計画案に基づく地元の理解が得られたことから、今後、着実な事業展開を見込むことができる。</p>			(a) . b
地元の推進体制等	<p>地元平川市からは、休止となっていた当該事業に対する強い再開の要望があがっている。</p> <p>事業計画を見直す(道路幅員を見直す)ことにより、測量調査への了解を含めた地元理解を得ることが出来たため、平成24年度から事業再開としている。</p>			(a) . b
効率性	<p>本路線の整備により、平川市内の交通円滑化が図られることから、平成18年1月1日に成立した市町村合併効果(尾上町、平賀町、碓ヶ間村)の発現に寄与するものである。</p> <p>当該工区に隣接する国指定名勝「成美園」へのアクセス道の一つともなることから、観光支援にも寄与するものである。</p>			

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)事業費	百万円	511 百万円	511 百万円
	(2)維持修繕費	百万円	48 百万円	48 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	559 百万円	559 百万円
便益項目 (B)	(1)走行時間短縮便益	百万円	454 百万円	454 百万円
	(2)走行費用減少便益	百万円	65 百万円	65 百万円
	(3)交通事故減少便益	百万円	73 百万円	73 百万円
	(4)冬期便益	百万円	203 百万円	203 百万円
	(5)防災便益	百万円	1,670 百万円	1,670 百万円
	総便益(B)	- 百万円	2,465 百万円	2,465 百万円
	地域修正係数( )	-	1.507	
	修正総便益(B')	- 百万円	3,715 百万円	3,715 百万円
費用便益比	費用便益比(B/C)	-	4.41	
	修正費用便益比(B'/C)	-	6.65	
費用対効果分析 (B/C)	<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省道路局、都市・地域整備局)</p> <p>道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 県土整備部道路課)</p>			(a) . b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <p>事業着手時点は県単独事業として着手したことから、費用対効果分析は実施していない。</p> <p>地域修正係数の新たな導入(平成22年3月~)「津軽地方生活圏1.507」</p>			a . b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>路盤材、舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 排水施設等の小規模構造物については、工場製品（二次製品）を使用することにより、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。</p>	(a) . b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>当該工区は都市計画決定済ルートの一部であることや、修正計画案に基づく地元地権者との再協議を踏まえた上での事業了解に至っていることから、地元の要望・理解を経た最善ルートとなる。</p>	(a) . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C															
住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>地元平川市からも強い事業再開要望が出されたことから、修正計画に基づく地元再説明の結果、事業に対する了解を得ることができた。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>当該工区は、車道幅員が狭小（Wmin=5.0m）であるとともに、歩道が未設置であることから、車両同士のすれ違い困難や歩行空間が十分に確保できない現状の早期改善が求められている。</p>	(a) . b														
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1) 対応状況      配慮している      配慮していない</p> <p>(2) 区 分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地下建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高架構造物の建設</td> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 特に配慮する対応内容</p> <p>工事及び土砂搬入・搬出の際には、周辺環境に配慮し、低排出ガス・低騒音並びに低振動の重機を使用する。 住宅地と近接していることから、朝夕や通勤・通学時間における騒音・振動対策及び交通渋滞対策には細心の注意を払う。</p>	農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設	低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮		高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設		(a) . b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更															
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入															
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設															
低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮																
高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設																
地域の立地特性	<p>(地域指定) 農村地域工業導入促進地区(農工団地有)、農業振興地域、都市計画法適用地区 (災害の記録) なし (危険箇所情報) なし 平成18年1月1日、南津軽郡尾上町、平賀町、碓ヶ関村が合併して、現在の平川市となった。</p>																

### 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	全ての項目が「A」評価であり、事業の進捗に遅れがあるものの、地元の理解が得られたことにより平成24年度から事業を再開していること、今後の着実な事業展開が見込まれること等から、対応方針を「継続」とした。			
備考				

### 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)			
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)			